



おとふけ

社協だより

No. 150

発行 社会福祉法人 音更町社会福祉協議会 音更町大通 11 丁目 1 番地 ☎ 42-2400
E-mail : otofuke-shakyo@rainbow.plala.or.jp
HP : <http://otofuke-shakyo.jp>

令和 3 年 9 月 24 日

10月1日より「赤い羽根共同募金運動」がはじまります 75回目の

あなたと私は、赤い羽根でつながっている。

「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。
その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。
意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。募金をする人、活動をする人、支えられる人、みんな、赤い羽根でつながっているのですね。

意志あるお金、募金のチカラ

共同募金の助成対象分野は、「社会福祉事業」と「更生保護事業」です。つまり、お年寄りや障がいのある方、子ども達の福祉などを支援するための活動など、共同募金は皆様の身近なところで活用されています。

共同募金の募金活動は、毎年 1 回、厚生労働大臣が定める期間に全国一斉に展開されます。10月からは赤い羽根共同募金、12月中は歳末たすけあい募金もあわせて実施されます。音更町において**昨年**は**3,130,235円**の共同募金のご協力をいただきました。寄せられた募金は、一旦北海道共同募金会へ送金した後、音更町内の福祉事業と全道各地の福祉施設や団体の支援に充てられました。その他、募金の一部は大規模な災害に備えた準備金として積み立てられます。



Facebook更新中

本会で実施している事業や住民主体の活動について、随時情報発信をしています。
ぜひご覧ください。
本会ホームページからもご覧いただけます。

→ <http://otofuke-shakyo.jp/>

スマートホンの方は
こちらから。 →



QRコード

この社協だよりは、赤い羽根共同募金助成金が使われています。



封筒募金協力をお願い

今年も10月1日から12月31日の3ヶ月間「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に展開されます。

音更町共同募金委員会では募金用の封筒を用いた「封筒募金」により、皆様の善意の募金をお願いいたします。

音更町をはじめ北海道全体の福祉の充実のため、ご協力を心からお願い申し上げます。

- 赤い羽根共同募金は善意の募金ですので、金額についても定めはありません。匿名希望がない限り3月発行の「社協だより」にお名前と募金額を掲載させていただきます。
- 領収書の発行を希望される場合は、封筒にその旨を明記願います。事務局より発行いたします。
- 封筒に記載された個人情報については、共同募金以外の目的には使用いたしません。

納入方法・場所

①封筒ご持参の場合

■音更町共同募金委員会事務局（音更町大通11丁目1番地 音更町総合福祉センター内）

■音更町役場木野支所（音更町木野大通西6丁目1番地）

月～金曜日（祝祭日除く） 午前8時45分～午後5時30分

※音更町役場木野支所においてもお預かりいたしますが、領収書については後日、事務局より発送いたします。

②口座振込の場合

音更町農協・木野農協より口座振込いただけます。

それぞれ金融機関に専用の振込依頼書をご用意しておりますので窓口にお申し出ください。

（払込手数料はかかりません）

また、ご連絡いただければ職員がご自宅までお伺いいたします

※ 町内会によっては町内会役員や班長さんが協力をお願いにお伺いする場合がございます。

※ 郵便ポストへは投函できませんのでご注意ください。

北海道共同募金会音更町共同募金委員会

（音更町大通11丁目1番地 音更町総合福祉センター内）

☎42-2400 FAX 42-5481

このようなところにも赤い羽根共同募金が役立てられています

あかげら工房

【視覚障がいのある方々の就労の場として、天然酵母を使用したパンを製造・販売しています（予約販売のみ）。】

令和3年度全道広域使途計画助成（A企画）において助成を受け、新しい洗濯機が設置されました。



～ ありがとうメッセージ ～

この度は、赤い羽根共同募金の助成を受け、あかげら工房に新しい洗濯機が整備されました。毎日、タオルやふきを洗濯しています。

以前の洗濯機は、14年前のもので古く、洗濯干し時に床にほこりが落ちていましたが、今は、それも無く助かっています。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

多くのプロスポーツチームも運動に賛同しています

北海道を代表するスポーツチームの選手や監督、漫画家の皆さんが北海道を想い「赤い羽根サポーター」として、赤い羽根共同募金を応援しています。

今年も北海道日本ハムファイターズや北海道コンサドーレ札幌など、それぞれ「勝利募金」「ヒット募金」「ゴール募金」などさまざまな形で協力しています。



寄付金付きバッジ

今年度は、音更町十勝川温泉のご当地キャラクターの「モ～るちゃん」（音更町限定）と「初音ミク」「キタキツネ」（北海道限定）の寄付金付きピンバッジを販売しています。

購入いただくと製作費を除いた額が音更町の共同募金となります。

1個500円 音更町総合福祉センターで取り扱い中です。

（音更町役場木野支所、町内各道の駅、向平健康堂薬局様にて「モ～るちゃん」バッジのみ取り扱い中です。）

インターネットからも募金が出来ます

中央共同募金会「ふるサポ」のページからインターネットを通じて募金することができます。寄付先を「北海道」「河東郡音更町」と選択することで音更町の共同募金への寄付となります。

ふるサポ 赤い羽根

検索



QRコード

今年度 音更町共同募金委員会の目標額は
3,400,000円です

目標額とは？

赤い羽根共同募金は集まった寄付金を特定の配分先などに単純に配分しているわけではありません。まず、様々な団体に申請を呼びかけ、配分を受けるための申請をいただきます。その内容について考慮した後、配分計画を作成します。

そしてこの計画に必要な額を「目標額」に設定して募金を行う仕組みです。

赤い羽根共同募金の流れ

共同募金活動の展開方法

封筒募金

各戸へ募金用封筒を配布しご協力をいただく募金

法人募金

企業や商店などにご協力いただく募金

町内会募金

町内会を通じご協力いただく募金

職域募金

企業や団体などに働く方々よりご協力いただく募金

学校募金

町内の小・中・高等学校にご協力いただく募金

その他の募金

イベント募金や募金箱への寄付など

寄付金付きピンバッジの購入

1個500円のピンバッジを購入することで制作費を差し引いた額が音更町の募金となります。

北海道共同募金会

音更町内の活動に配分

ボランティアセンター事業

地域交流サロンの推進

地域農園事業

社協だよりの発行

子ども食堂の運営補助

北海道内の活動に配分

もしもに備えた災害準備金

地域推進を目的とした総合支援事業

地域障がい児者支援事業

地域青少年児童健全育成事業

住民全般を対象とした事業

緊急性のある事業

○地域交流サロンの推進

地域交流サロンとは、自宅や身近な地域会館を会場にして、参加者全員で内容を決めて運営していく仲間づくりの交流活動です。各サロンへの運営費の助成には赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

お茶を飲みながらおしゃべりを楽しむサロンやレクリエーション、体操など、参加者の興味のあることを企画するサロン等、現在、町内に20か所開設されています。



○地域農園事業

令和3年度から、音更町柏寿協会と本会の共催で地域農園「話花（はなばな）」を開設しました。農作業を通じて外出の機会、社会参加の場を創出すること、活動を通じた参加者同士の「支え合い」の関係構築を目的に活動しています。



老人クラブ連合会事務局からのお知らせ

●令和3年度音更町老人クラブ連合会事業の中止について

令和3年度上期に予定していた事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。下期予定事業につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑みて開催を判断してまいります。

※中止となった事業

- ・第42回音更町老人クラブ連合会ゲートボール大会
- ・第27回音更町老人クラブ連合会パークゴルフ大会
- ・令和3年度指導者研修会

研修会等（令和3年7月～9月）の報告

○コミュニティサポーター養成講座

7月2日（金）令和3年度のコミュニティサポーター養成講座が終了しました。昨年度から始まったコミュニティサポート事業ですが、今年度の養成講座では、実際に活動していただいているサポーターさんにもお話いただきました。

今回の講座を修了した方にもご協力いただき、今後も「誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくり」のために取り組んでいきたいと考えております。



○住民参加の地域づくりシンポジウム

7月18日（日）、住民参加の地域づくりシンポジウムを開催しました。帯広大谷短期大学の佐藤英晶教授に基調講演「地域で暮らし続けるために必要なこと」と題して、ご講演いただきました。後半では、実際に町内で活動している3名の方にご参加いただき、パネルディスカッションを行いました。



○令和3年度地域交流サロン研修会

7月13日（火）、令和3年度地域交流サロン研修会を開催しました。今回は帯広大谷短期大学介護福祉専攻の学生の皆さんにご協力いただき、ワークショップ「『オンライン』『リモート』ってなに？」を行いました。



Zoomを使って、大谷短期大学と研修会場、参加者宅をつなぎいろいろなレクリエーションを楽しみました。

普段、Zoomなどになじみのない方にも遠隔でのコミュニケーションを体験していただく機会となりました。

ボランティアセンターより

【ご寄付をお願いします】

新型コロナウイルスにより町内の福祉施設等では、消毒用のタオル・ウエスなどをまだまだ必要としています。

ご家庭で使用しないタオル類（使用済み・未使用品どちらでも可）、タオルケット、綿のシーツなどがありましたらご寄付ください。

なお、使用済みのタオル類やシーツは、一度洗濯をしてからお持ちください。
皆様のご協力をお願いします。



…………『喫茶はっぴい』で活動しませんか…………

音更町社会福祉協議会では、心身に障がいがあり就労場所の確保がむずかしい方のために「喫茶はっぴい〜」を運営しています。日常の中で何か自分の得意とするものを見つけて、楽しい生活を送ることができるように本会で支援いたします。

まずは体験してみませんか？作業については先輩やボランティアさんがサポートしてくれますので安心してください。

【主なお仕事の内容】

- 開店・閉店の準備や片づけ
- コーヒーなど飲み物の提供
- 接客
- 食器洗い
- 会計 など



【利用の条件】

- 心身に障害があり、働く場が確保できない方（手帳の有無は問いません）
- お仕事1回につき1,000円の支援費をお支払します

【場 所】「喫茶はっぴい〜」音更町大通11丁目1番地 総合福祉センター内

【時 間】午前10時～午後3時15分 ※週に1～2回程度の活動（土・日・祝祭日・休館日除く）

〔お問い合わせ〕 音更町社会福祉協議会ボランティアセンター ☎42-5005

「福祉の学習」を推進しています

「福祉の学習支援プログラム」を作成し、帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻の学生の皆さまの協力をいただきながら、福祉の学習を推進しています。



（令和3年6月21日）
← 鈴蘭小学校4年生を対象とした「視覚障がいと点字」の授業



（令和3年7月8日）
← 駒場小学校5年生を対象とした「車椅子体験」授業（指導は大谷短期大学の学生）

音更町成年後見サポートセンターとは？

成年後見制度って何ですか？

認知症や知的障がい、精神障がい等により、自分自身では十分な判断をすることができない方に、財産の取り引きなどの契約や各種手続きを行う際など、不利益にならないように法律面で支援するとともに、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面を支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

このようなときは、ご相談ください。

たとえば・・・

- ・成年後見制度について知りたい。
- ・福祉サービスや施設入所の契約が理解できない。不安がある。



- ・物忘れがある、財産管理が上手くできない。
- ・身寄りがいないので今後のことが心配。
- ・自分に何かあったときに、障がいのある子どもが心配。



音更町成年後見サポートセンターの事業

①相談

- 判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとについての相談をお聞きます。
- 成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性について一緒に考えていきます。
- 相談内容によって必要な関係機関と連携し、安心して生活できるようお手伝いします。

②普及・啓発

- 住民の方に対して成年後見制度の理解を深めていただくための講演会、研修会を行います。
- 市民後見人養成研修修了生のみなさんと連携して、成年後見制度に関する出前講座を実施します。
- 成年後見サポートセンターの役割や成年後見制度を知っていただくため、パンフレット等を作成し、広く周知します。

③手続き支援

- 成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族の方が制度の利用をしやすくなるよう、関係機関と連携を図りながら解決に向け支援します。



④市民後見人の養成

- 判断能力が低下した方の財産管理や生活面を身近な立場で支援する市民後見人の養成を行います。
- ※市民後見人：親族や専門職以外の住民による後見人です。権利擁護と地域福祉の担い手として、その活動が期待されます。

法人後見の受任

- 法人後見とは：家庭裁判所の審判に基づき、音更町社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、後見業務を行います。
- 弁護士・司法書士・社会福祉士やその他の関係者で構成される「法人後見運営委員会」を設置し、適切な後見業務を実施します。
- 市民後見人養成研修修了生の中から希望者を募り、「法人後見支援員」として登録してもらい、協力を得ながら後見業務を行います。

法人後見支援員のご紹介



工藤由美子さん

責任感をもって、活動していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

音更町社会福祉協議会が、家庭裁判所より選任を受け、成年後見人等を受任している「法人後見事業」において、後見業務を職員とともに担ってもらう「法人後見支援員」として、新たに、工藤由美子さんが活躍しています。

一般除雪作業の予約受付について（ご案内）

11月1日（月）午前9時より今年度の一般住宅除雪作業の受付を開始します。
除雪作業の予約をされる際は、下記にご連絡ください。

音更町高齢者就労センター ☎42-3335

おかけ間違いのないようお願いいたします。

- ・降雪の量により作業に入るまで数日お待ちいただくこともあります
- ・時間の指定はできません。
- ・屋根の雪下ろし等、高所での作業はできません。

作業代金 1,142円／1時間 より（交通費別途）

除雪機を使用する際は追加で1,650円／1回



募集

一般住宅の除雪作業をしていただける 会員の方を募集しています

（内 容）町内一般住宅の除雪作業

（時 期）概ね12月から2月

（時 間）午前8時30分から午後4時位の間で都合に合わせて

（配分金）990円／1時間 交通費別途

※配分金とは会員が実際に作業を行った際に発生する対価です。会員の作業は請負・委任として行うものである為、「給料」や「賃金」とは異なります。

■音更町内にお住まいの概ね60歳以上の健康な方であれば会員登録できます。

■毎月決められた日に当センターより配分金が支払われます。

■作業にあたるには事前に「高齢者就労センター」へ会員登録が必要です。

（平日午前9時から午後5時30分まで）

資源ごみ収集運搬にかかる会員の方を募集しています

募集

音更町からの委託を受け、町内の資源ごみの収集運搬業務を行っております。

概ね60歳以上の健康な方で、本業務にご興味がある方はお気軽にリサイクルセンターまでお問合せください。

■収集トラックで町内の資源ごみを回収します。

■複数で作業を行ないますので未経験の方でも安心して作業できます。

■1ヶ月に10日程度の通年業務です。

音更町リサイクルセンター ☎42-1020



* ご厚志ありがとうございました * 令和3年6月2日～令和3年8月30日

預託されました浄財を紹介いたします。 預託された浄財は配分先において有効に活用させていただきます。

社会福祉協議会の行っています各種事業は、会員皆様の会費と寄付金等を主な財源としております。今後とも会員加入とご寄付につきまして、ご支援ご協力いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

◎金 銭

(敬称略)

寄 付 者 氏 名	寄付金(円)	寄 付 金 使 途
福祉チャリティ歌謡ショー 津山 一郎	50,000	社協事業へ
梅澤 成明	10,000	
匿名	5,000	みんなでラジオ体操



◎物 品

(敬称略)

預託品名	預託者氏名	数 量	
リングブル	木野温泉	1.35kg	プルネット
	林 孝	1.2kg	
	伊藤 信廣	6kg	
	どんぐりの家福祉会	7kg	
	音更柳町簡易郵便局	20kg	
	堀江 靖祥	1.5kg	
	清和町内会婦人部	1kg	
	国際ソロプチミストおとふけ	3.7kg	
	柳町フォークダンス同好会	2kg	
使用済み切手	JA おとふけ	6,833枚	北海道ユニセフ
	音更柳町簡易郵便局	数量不明	
	匿名	数量不明	
	板矢 幸子	20枚	
使用済みテレホンカード	板矢 幸子	3枚	
未使用切手	JA おとふけ	12枚	
ベルマーク	JA おとふけ	174点	西中音更小学校
	匿名	数量不明	
タオル類	吟友・地域と共に歩む会	327枚	町内福祉施設
	板矢 幸子	10枚	
ウエス	板矢 幸子	14kg	
雑巾	板矢 幸子	20枚	
じゃがいも	谷崎 潤一	100kg	
商品券	匿名	2千円分	



JAおとふけ



吟友・地域と共に歩む会

ありがとうございます

本会リサイクルセンターの業務を行う上で、長年支障となっていた樹木の伐採作業を地域貢献の一環として(株)林造園土木様に行っていただきました。ご厚意に心から感謝いたします。

(株)林造園土木 代表取締役 林 平和 様より目録の贈呈

